

表6-2: 法令に基づく独立行政法人等共通手続
申請等手続以外の手続

整理 番号	手続名	根拠法令、根拠規定					処分通知等を行う独立 行政法人等の名称	処分通知等を行うシス テム等の名称	停止又は停止予定の手続			備考
			条	項	号	附 則			25年度	26年度	27年度 以降	
1	電磁的記録の開示方法に関する 定めの閲覧	独立行政法人等の保有する情 報の公開に関する法律	15	2			(独)国立環境研究所	(独)国立環境研究所HP	-	-	-	
							(独)環境再生保全機構	(独)環境再生保全機構HP	-	-	-	
2	手数料に関する定めの閲覧	独立行政法人等の保有する情 報の公開に関する法律	17	4			(独)国立環境研究所	(独)国立環境研究所HP	-	-	-	
							(独)環境再生保全機構	(独)環境再生保全機構HP	-	-	-	
3	電磁的記録の開示方法に関する 定めの閲覧	独立行政法人等の保有する個 人情報の保護に関する法律	24	2			(独)国立環境研究所	(独)国立環境研究所HP	-	-	-	
							(独)環境再生保全機構	(独)環境再生保全機構HP	-	-	-	
4	手数料に関する定めの閲覧	独立行政法人等の保有する個 人情報の保護に関する法律	26	3			(独)国立環境研究所	(独)国立環境研究所HP	-	-	-	
							(独)環境再生保全機構	(独)環境再生保全機構HP	-	-	-	
5	個人情報ファイル簿の公表	独立行政法人等の保有する個 人情報の保護に関する法律施 行令	1	5			(独)国立環境研究所	(独)国立環境研究所HP	-	-	-	
							(独)環境再生保全機構	(独)環境再生保全機構HP	-	-	-	
13	財務諸表等の閲覧	独立行政法人通則法	38	4			(独)環境再生保全機構	(独)環境再生保全機構HP	-	-	-	
合計	6								0	0	0	

※ 「平成25年度中」: 平成25年4月1日から26年3月31日までの間

※ 「停止又は停止予定の手続」: 「25年度」は平成25年度中にオンライン化を停止した手続、「26年度」は平成26年度中にオンライン化を停止した、または停止予定の手続、「27年度以降」は平成27年度以降にオンライン化の停止を予定している手続